2019安全・インテグリティ推進講習会

安全なラグビーの実現に向けて

日本ラグビー協会
安全対策委員会

この資料について

- ラグビーチームで安全対策を担当する方が知っておくべきことをできるだけ網羅
- 講習で説明しないページには 参照資料 と明示
- 所属するチームでのフィードバックでは、必要な情報を必要な人に伝える

→ プレーヤーが安全対策を理解することが重要

『安全管理の必要性』を考える

「あなたのチームではどうでしょうか?」

- 脳振盪のように見えたが選手が大丈夫と言ったので試合に出した。
- 重症傷害が発生したときに、選手の家族の連絡できない。
- 選手が足りなかったので、選手登録も保険加入もしていないOBを試合に出した。
- 熱中症への処置を知らない。
- 雷がきたが試合終了まであと10分だったので試合を続けた。
- ラグビー協会の見舞金制度の存在を知らない。

1. 安全対策への取り組み

2. 安全対策アンケート報告

3. 傷害状況と対応について

4. 安全管理プロセスについて

5. 安全対策へのお願い

安全対策ビジョンとターゲット

- 安全対策ビジョン
  - ラグビーにおける安全管理の重要性を指導者もプレーヤーも理解し、日々の練習・試合および日常生活において実践し、<u>”重症事故”の発生を防ぐ</u>。
  - ラグビーが<u>適切に管理された”安全”なスポーツ</u>であるというイメージを作り、競技人口/観戦人口の拡大を目指す。

- 安全対策ターゲット
  - 重症事故ゼロの実現
  - ラグビーの安全面におけるイメージアップ

「安全対策に対する日本ラグビー協会の取り組み」 サマリー

平成15 年 (2003年) 「重症事故対策特別委員会」

平成17 年 (2005年) 「重症事故撲滅プロジェクト」

平成19 年 (2007年) 「重症事故対策本部」

平成20 年 (2008年) 「安全推進本部」

安全推進講習会を実施(チーム登録のための義務講習)

平成21 年 (2009年) 「安全対策推進委員会」

平成22 年 (2010年) 「安全対策委員会」

参照資料

安全対策に対する日本ラグビー協会の取り組み (1 of 3)

日本ラグビーフットボール協会　安全対策委員会　委員長　渡　辺　一　郎

[注.2011年発刊時]

● 重症事故対策特別委員会から安全推進本部へ

ラグビーはコンタクトを伴うスポーツでありそれゆえ他競技に比べ多くの外傷・障害が報告されている。この事実からIRBでは彼らの制定した「ラグビー憲章」のなかの「競技規則制定の原則」において「安全性が保障されなければならない」と強調している。また「Rugby Ready」には「身体接触を伴うスポーツであるラグビーでは、すべての参加者の安全が最重要であり、関係者全員がその責任を負っている」と書かれている。つまりラグビー競技においてはすべてに優先されて「安全」があると認識しても間違いない。換言すれば、われわれ関係者は外傷や障害からいかにプレイヤーを守ってあげるかを常に考慮しなければならない立場にある、ということでもある。この考えに立脚して日本協会としての安全対策に対する諸活動は今まで安全対策委員会を中心に行っていた。しかし外傷や障害に加え重症事故の増加が報告されるようになり新たな対策を講じる必要性が生じ、平成15 年8月日本協会主導による「重症事故対策特別委員会」を立ち上げる。この特別委員会で課題の抽出ならびに各委員会での具体的な検討事項を話し合い、答申を出した。にもかかわらず重症事故の減少に至らなかったことから、早急に更なる対策を講じる必要性が生じ、平成17 年10 月各委員会にまたがる横断的組織「重症事故撲滅プロジェクト（通称インテグレイト･プロジェクト）」を発足させた。同プロジェクトが行った主な活動は①スクラムトレーニングマニュアルDVDの作成②各講習会でのタックル、スクラム指導③スキルアップ講習会④「夏合宿を前に」等の通達文作成送付⑤高校チーム指導者の実態調査等、である。

次ページに続く

参照資料

安全対策に対する日本ラグビー協会の取り組み (2 of 3)

このプロジェクトの活動は多角的かつ有機的に行われたが、残念なことに重症事故の撲滅という結果には至らなかった。さらに効果的な対策を講じる必要性を再認識し、日本協会は「重傷事故撲滅」「安全なラグビーの普及・徹底」を最高のミッションとして掲げ平成19 年10 月、真下専務理事を本部長とした「重症事故対策本部」を発足させ、平成20 年「安全推進本部」と改名し活動を強化させながら継続してきた。

● 安全推進本部としての新たな活動内容

安全推進本部は専任の事務職員を配置し本格的な活動をスタートさせた。「インテグレイトプロジェクト」での活動内容を踏襲しつつ新たに本部内に重傷事故分析班を設置した。そこで重症事故に至った要因を詳細に分析し、その結果から導き出された問題となる技術やトレーニング法を検討し、重症事故撲滅キャンペーン用のDVD制作につなげた。平成20 年1月にはこのDVDを使って安全対策委員会、医事委員会等と連携協力し、初めて全国から各都道府県安全対策委員長、医務委員長、コーチトレーナーが一堂に会し安全推進講習会を実施した。登録チーム減少の危惧の中、あえてチーム登録のための義務講習として、（その内容をグランドレベルまで落とし込むために）指導責任者を対象に各都道府県単位で複数回、安全推進講習会を実施した。これにより未受講のチームについてはチーム登録ができないような対応をとった結果、全国にわたりほとんどのチームの指導者が受講した。

次ページに続く

参照資料

安全対策に対する日本ラグビー協会の取り組み (3 of 3)

● 安全推進本部から安全対策推進委員会を経て再度、安全対策委員会へ

さらに活動を効率良く行うため平成21 年4月、既存の安全対策委員会を吸収する形で新たに安全対策推進委員会を立ち上げた。内容を充実させるため、またきめ細かく受講者に浸透させるため、それまで日本協会主導で行ってきた安全推進講習会を関東協会、関西協会、九州協会の三地域協会主導で行うことにした。講習会の内容は「安全な技術の習得」「怪我をしないための体づくり」等を根幹として医学的側面を加味したもので、各都道府県安全対策委員長、医務委員長、コーチトレーナーにより講習内容を伝達して頂いている。これまでの主な講習内容は「日本版ラグビーレディの活用」「正しいタックルおよびその指導法」「体幹トレーニング」「ラック」「ラグビーの脳振盪」である。平成22 年、委員会の名称をより一般に浸透しやすくするために再度、安全対策委員会に変更した。

おわりに

重症事故対策特別委員会の立ち上げから安全対策委員会まで約10 年間「重傷事故撲滅」「安全なラグビーの普及・徹底」の活動を継続して行ってきたが、事故件数は横ばいのまま推移した。しかし平成21 年から減少傾向を示し始めている。これは三地域協会が中心となり安全講習会やその他の地道な活動を強化していった結果、現場レベルで指導者の意識改革がなされ始めてきたからではないだろうか。しかしながら、一方でクラブ（未登録を含む）での事故が増加傾向にあるので更なる重症事故の減少、根絶を目指すためには協会、指導者、選手はもちろんのこと、ラグビーに関わるすべての関係者が一体となって総力を挙げて取り組む努力が必要である。

安全推進講習会の提供

- 平成20年(2008年)より安全推進講習会を協会登録の前提研修として実施。
- 過去の安全推進講習会の資料・動画を是非とも活用ください。

動画あり

年	テーマ
平成20年　(2008年)	ラグビー安全推進マニュアル
平成21年　(2009年)	安全なタックルをするために
平成22年　(2010年)	体幹トレーニング
平成23年　(2011年)	ラック
平成24年　(2012年)	脳振盪
平成25年　(2013年)	脳振盪
平成26年　(2014年)	ラックでの安全対策
平成27年　(2015年)	WRコーチングツール（Rugby　Ready）
平成28年　(2016年)	タックルスキル、脳振盪管理
平成29年　(2017年)	年代別の安全対策（Player pathway）初心者への段階指導
平成30年　(2018年)	安全対策全般、脳振盪対応、危険なタックルの撲滅

コーチネット　→　コーチングツールボックス　→　安全対策

https://www.jrfu-coach.com/about1-c216q

チームの安全管理体制

ラグビー外傷・障害対応マニュアルより

コ　ー　チ

1）　チームの目標
2）　練習計画の作成
3）　安全対策責任者の選定
4）　チーム規則の作成

健康管理スタッフ

1）　周辺医療環境の把握
2）　メディカルチェック計画
3）　選手のコンディション管理
4）　チームドクターとの連携

選　　手

1）　健康管理（自己管理）
2）　トレーニング
3）　用具管理
4）　ラグビースピリット
5）　スキルの向上

チームに必要な安全管理体制の整備

✓ 必須となるスタッフ/資格取得者
(チーム登録のため)

□安全対策責任者
= 安全推進講習会受講者

□セーフティアシスタント資格者

□コーチ資格取得者

✓ 必要に応じて「チームドクター」
「チームトレーナー」などを任命

「セーフティアシスタント制度」制定

参照資料

平成24年4月1日
日本ラグビーフットボール協会
専務理事　矢部達三

今般、日本協会では従来のメディカルサポーター制度を見直し、平成24年4月1日より新たにセーフティーアシスタント制度に移行することを決定しました。『セーフティーアシスタント』とは、ルールブック第6条A4（f）「レフリーは、規則に従って、チームドクター、医務心得者、またはその助手が競技区域内に入る許可を与える。」の「その助手」にあたる任務を遂行するものです。

移行に伴い以下の点を確認願います。

セーフティーアシスタントの有効期限は4年とする。

協会登録チームは1名以上のセーフティーアシスタント資格保有者を配置しなければならない。

現在保有しているメディカルサポーター資格はセーフティーアシスタント資格と読み替え現登録番号を使用し、その有効期限は4年（平成28年3月31日まで）とする。

レフリーは試合前に必ずセーフティーアシスタント認定証（移行者については、メディカルサポーター認定書）の確認をする。

医務心得者とは、以下の資格を有し、かつセーフティーアシスタントの資格を有するものと定める。

医師、歯科医師、看護師、理学療法士、救急救命士、柔道整復師、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー

参照資料

参考情報．ラグビーワールドカップ日本代表スタッフの構成

- チーム運営に必要なスタッフの役割が多様化してきている。
- コンディション・メディカルの対応が重視されている。

	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回
監督	1	1	1	1	1	1	1	1
ドクター	1	1	1	1	1	1	1	1
トレーナー	1	1	1	2	3	3	3	3
S&C				1	1	2	2	2
メンタル								1
アナリスト				○	○	○	○	○

ラグビー協会、日本スポーツ協会、スポーツ安全協会

提供情報

注. 各ホームページの画面は2019年1月時点のもので今後変更の可能性があります。

https://www.jrfuplayerwelfare.com

ホームページでの安全対策の情報掲示 – コーチネット

コーチネット＞JRFUコーチングツールボックス＞安全対策

HOME＞ ラグビー外傷・障害対応マニュアル 障害への対応（申請書等） 安全・インテグリティ推進講習会 WORLD RUGBY安全関連情報

サイトマップ
- Home
- ラグビー外傷・障害対応マニュアル
- 障害への対応（申請書等）
  - 登録見舞金制度
  - 重症事故報告
  - 脳振盪ガイドライン＆報告書
  - 夏季練習に関する通達
- 安全・インテグリティ推進講習会
  - 安全対策動画集
  - 過去の講習会情報
- World Rugby関連情報
- 各年代のルール

全国のラグビー関係者の皆様へ

コンタクトスポーツであるラグビー競技においては外傷・障害を予防し、プレイヤーの安全を確保することは常に最重要課題であり、（公財）日本ラグビー フットボール協会においても従来より各委員会が連携し、歩調を合わせ取り組んできた問題であります。

2019年ワールドカップラグビー日本開催に伴い、ラグビー対する関心、注目度は 以前にもまして高くなってきている今こそ協会一丸となってさらにこの課題に取り組み、安全、安心なラ グビーの普及に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

ワールドラグビーが言うところの「player welfare」を第一に考え、指導者、選手、レフリー、セーフティアシスタント、保護者等、多くの皆様方と共に安全にラグビーを楽しめる環境を整えて行きましょう。

「安全対策」のためのマニュアル

参照資料

日本ラグビー協会発行

『2019 改訂版　ラグビー外傷・障害対応マニュアル』

300円/冊

協会ホームページより無料で
ダウンロード可能（PDF)

https://www.rugby-japan.jp/wp-content/uploads/2016/10/gaisho_shogai_taio_manual_2016.pdf

「安全対策」のためのマニュアル

参照資料

「スポーツリスクマネジメントの実践」（日本スポーツ協会ホームページ）

「スポーツリスクマネジメントの実践」 -スポーツ事故の防止と法的責任-

「スポーツリスクマネジメントの実践」 -スポーツ事故の防止と法的責任-

スポーツにはケガが付きものである、と言われています。しかし、意識不明の重体や死亡に繋がる事故は、指導者がリスクマネジメントの意識を持つことで防ぐことができます。

本書は平成21年度から平成25年度の5年間の間で全都道府県において実施したリスクマネジメント研修会の内容を、各地で出た質疑応答の内容も含めて取りまとめたものです。

クラブの事故防止に役立てられるよう、ぜひご活用ください！

A4判 全103ページ 白黒

- App Store iTunesでダウンロード⇒コチラから！
- Google Play Androidでダウンロード⇒コチラから！
- Web Bookはコチラから！

http://www.japan-sports.or.jp/publish/local/tabid/936/Default.aspx

「安全対策」のためのマニュアル

参照資料

スポーツ安全協会発行
『スポーツ外傷・障害予防ガイドブック』

スポーツ安全協会ホームページより
無料でダウンロード可能（PDF）

http://www.sportsanzen.org/publish/publish.html

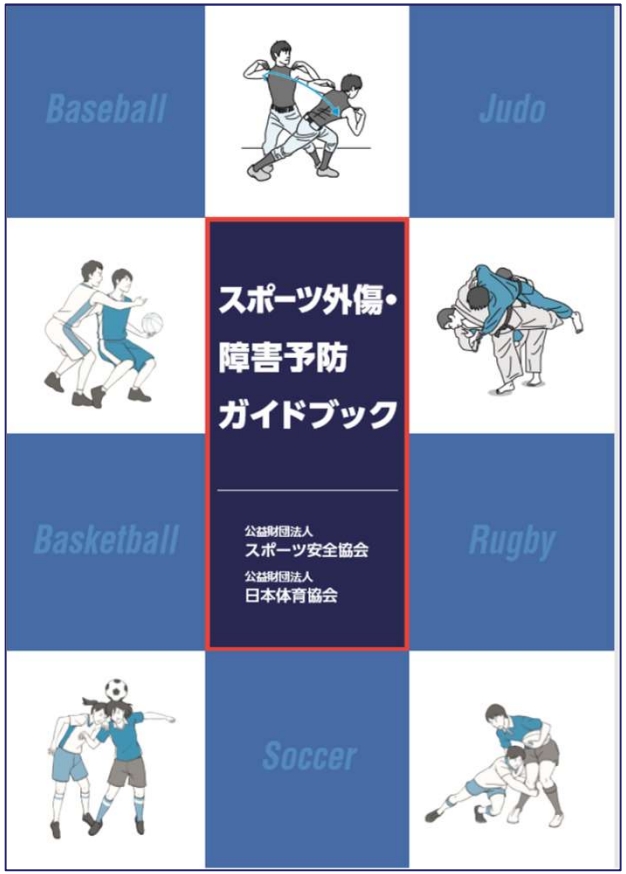

「安全対策」のための情報

参照資料

「熱中症を防ごう」（日本スポーツ協会ホームページ）

スポーツ医・科学研究

熱中症を防ごう

熱中症とは、暑熱環境で発生する障害の総称で、「熱失神」、「熱疲労（熱ひはい）」、「熱射病」、「熱けいれん」に分けられます。
スポーツによる熱中症事故は、適切に予防さえすれば防げるものです。しかしながら、予防に関する知識が十分に普及していないため、熱中症による死亡事故が毎年発生しています。とくにこの数年、猛暑の夏が続き熱中症の危険性も高くなっています。
日本体育協会では、熱中症予防の原則を「熱中症予防5ケ条」としてまとめ、熱中症事故をなくすための呼びかけを行っています。

熱中症の病型と救急処置

- 病型
- 救急処置
- 熱射病が疑われる場合の身体冷却

スポーツ活動中の熱中症予防5ケ条

1. 暑いとき、無理な運動は事故のもと
2. 急な暑さに要注意
3. 失われる水と塩分を取り戻そう
4. 薄着スタイルでさわやかに
5. 体調不良は事故のもと

熱中症予防のための運動指針

スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック

- PDFのダウンロードはこちら>>
- 有料販売の申込はこちら>>

※スポーツ活動中の熱中症予防（動画）も紹介しています>>

夏のトレーニング時の注意点
（夏のトレーニング時必見ページ）はこちら>>

大塚製薬株式会社のホームページでも熱中症予防の情報をご覧になれます。
大塚製薬「熱中症からカラダを守ろう」ページ>>

http://www.japan-sports.or.jp/medicine/tabid/523/Default.aspx

参照資料

参考資料　「学校の管理下の災害[平成30年度版]」

独立行政法人日本スポーツ振興センター
(JSCホームページよりダウンロード化)

独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校の管理下における児童生徒等の災害(負 傷・疾病、障害又は死亡)に対して災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)を行っています。

また、災害共済給付業務によって得られる事例の収集、分析、調査研究、関連情報の提供な ど児童生徒等の安全を確保するための支援業務を行い、研究成果の公表・普及活動を行っています。本書は、平成29年度に災害共済給付を行う際に得られたデータの結果をまとめたものです。

災害には、予期できないものや防ぐことが非常に困難な事例がある一方、前もって危険の予 測が可能なものや、事故後の対応を的確に行えば、被害を最小限に抑えることが可能なものがあります。本書によって事故のメカニズムを知っていただくこと、また本書が安全教育の参考 資料として、関係者の皆様にご活用されることを願っております。

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/tabid/1912/Default.aspx

「学校の管理下の災害[平成30年度版]」（日本スポーツ振興センターホームページ）

参照資料

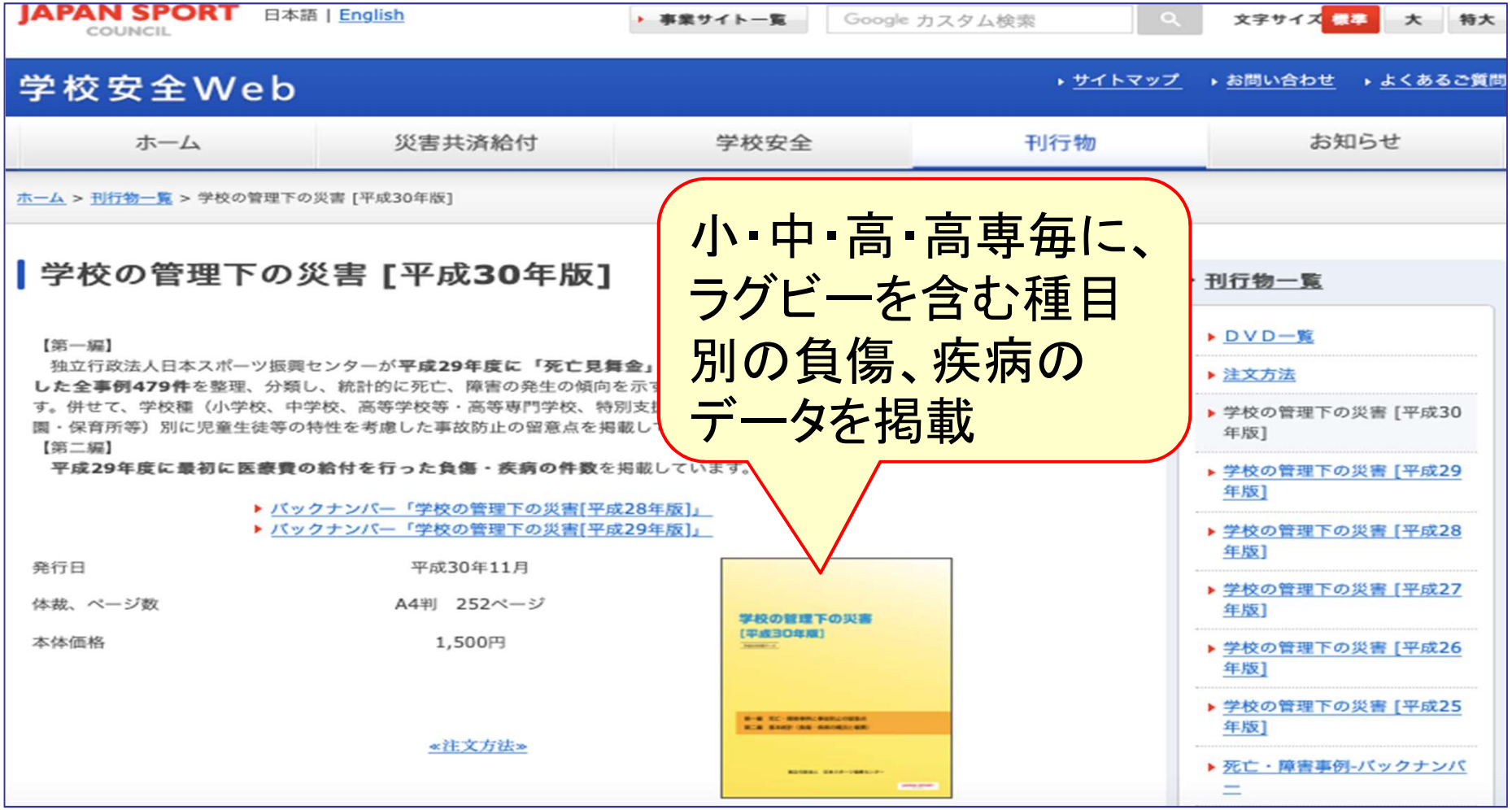

小・中・高・高専毎に、ラグビーを含む種目別の負傷、疾病のデータを掲載

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/anzen_school/tabid/1912/Default.aspx

「安全対策」のための情報

「スポーツドクター・スポーツデンティスト検索」（日本スポーツ協会ホームページ）
https://www.japan-sports.or.jp/coach/DoctorSearch/tabid75.html

地域・競技・診療科目毎に検索可能

参照資料

参考資料　「頭部外傷10か条の提言」

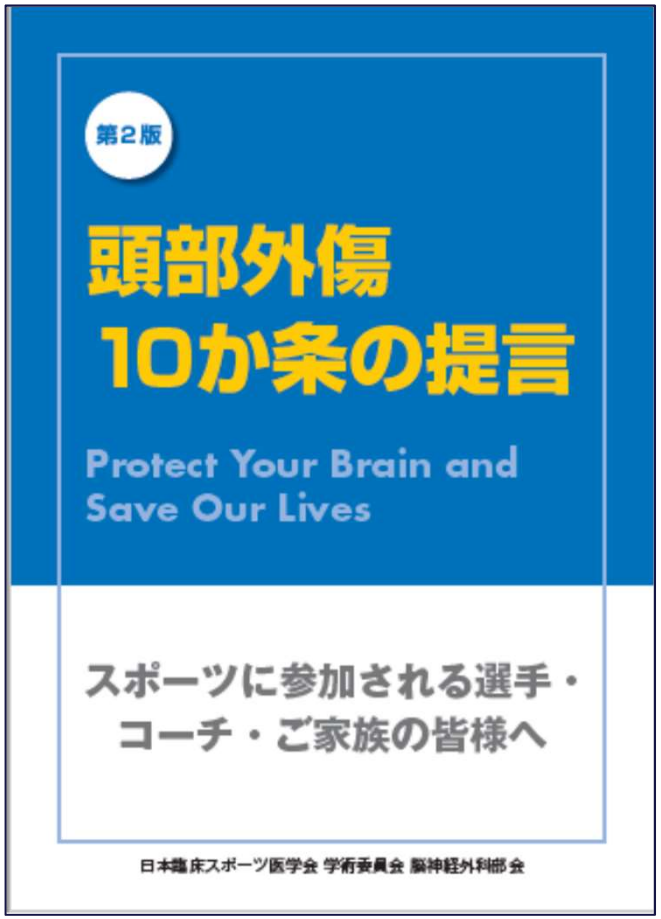

一般社団法人 日本臨床スポーツ医学会
学術委員会 脳神経外科部会

近年、スポーツ現場における頭部外傷、脳振盪への関心が高まっています。

ここ数年でいくつかの指針や提言が発表され、専門家のあいだでは徐々に認識が共有されつつありますが、一般の皆様にはまだ、おなじみでないことが多いように感じます。

そこで、私たちはこのほど「頭部外傷10か条の提言（第2版）」という小冊子を作成しました。

スポーツに関わるコーチや選手、ご家族の助けになることが主な目的で、専門的な知識を持たれない方々にもお読みいただけるよう、できるだけ平易な表現を心がけました。

が、それでも内容は難解です。目次にある「10か条」に目をお通しいただき、気になった項目だけをお読みくださるのでもかまいません。

皆様のお役に立つことを願っています。

https://concussionjapan.jimdo.com/

ダウンロード可能

1. 安全対策への取り組み

2. 安全対策アンケート報告

3. 傷害状況と対応について

4. 安全管理プロセスについて

5. 安全対策へのお願い

抜粋

安全対策アンケート実施結果

「安全なラグビーの実現に向けて」参考資料

JRFU安全対策アンケートについて

1. 目的

各チームにおける安全に関する実態調査を行って、安全対策の施策検討に活用すること

2. 実施概要

① 実施期間・・・2018/12/14～2018/12/28

② 調査対象・・・2018/12/1現在、JRFUに登録している約3000チーム

③ 回収結果・・・576チーム（回収率：19%）

アンケートへのコメント

- 登録されている約3000チームの約600チームからの回答であり、日本ラグビーの現場の状況を正しく把握するには至っていないが、貴重な情報を得ることができた。

- トップリーグのチームや体制の整備されたチームは安全対策への対応が進んでいるが、十分でないチームも各カテゴリーに存在している。(アンケートに回答していないチームは、十分ではない可能性が高い。)

回答者属性（所属カテゴリー）

- 回答率は全体で約20%
- カテゴリー別に見ると、11.1%～32.4%

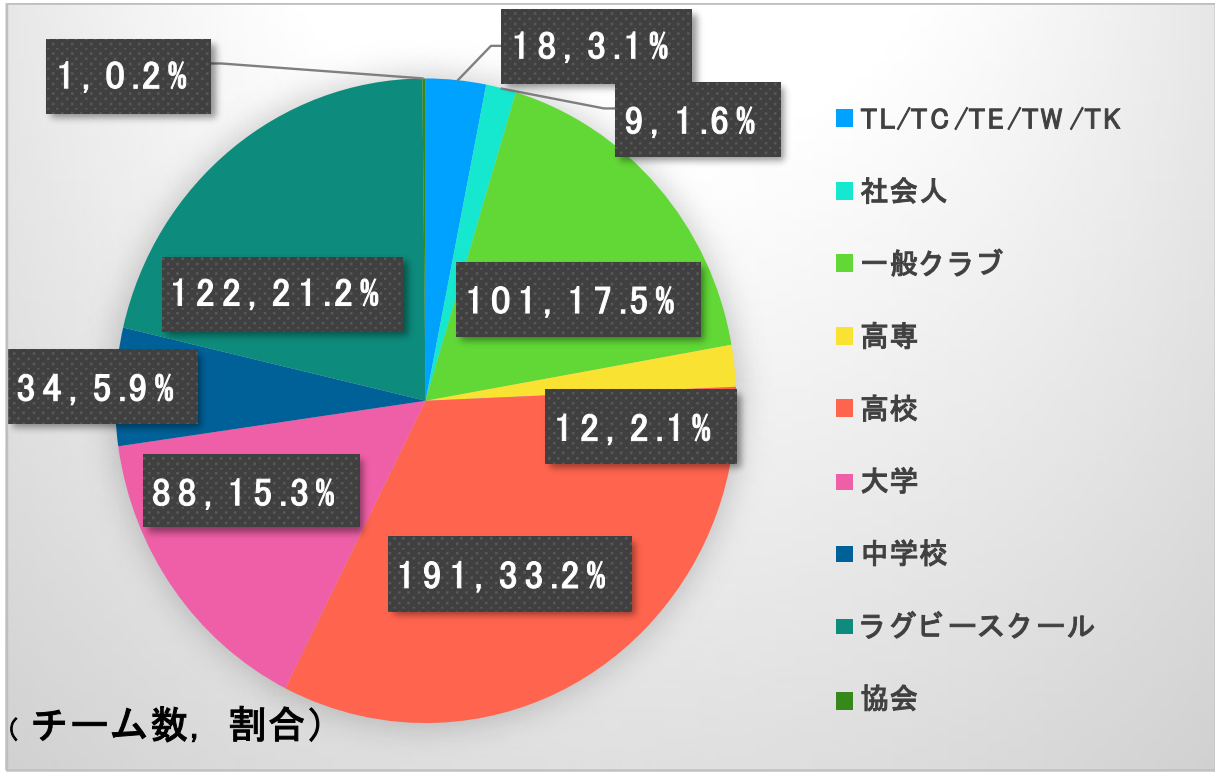

カテゴリー	回答数	回答率
TL/TC/TE/TW/TK	18	14.0%
社会人	9	14.0%
一般クラブ	101	16.9%
高専	12	32.4%
高校	191	19.6%
大学	88	25.6%
中学校	34	11.1%
ラグビースクール	122	27.2%
協会	1	-
総計	576	19.8%

※TL…トップリーグ、TC…トップチャレンジリーグ、TE…トップイーストリーグDiv.1・2、TW…トップウェストリーグA・B・C、TK…トップキュウシュウリーグA・B（上記いずれも2018シーズン開始時点）

[A]JRFU見舞金制度の認知
[B]重傷事故等の報告方法及び傷害報告書の認知

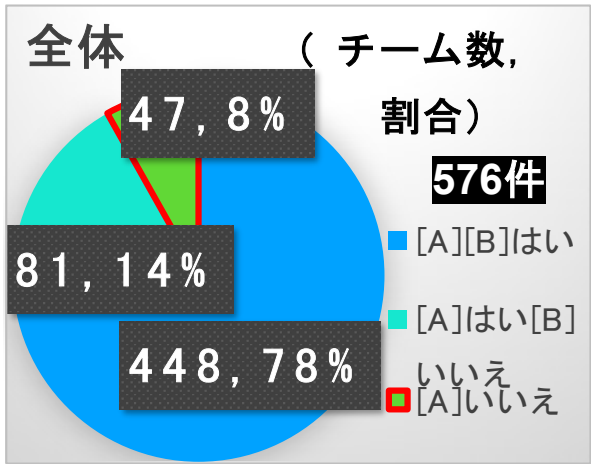

- 安全管理プロセスの事後対応（重傷傷害のケア、同様の事象の発生の予防）の観点から100%の認知が望まれる。
- 特に大学や一般クラブなどは、安全対策に関する情報把握に課題がある。

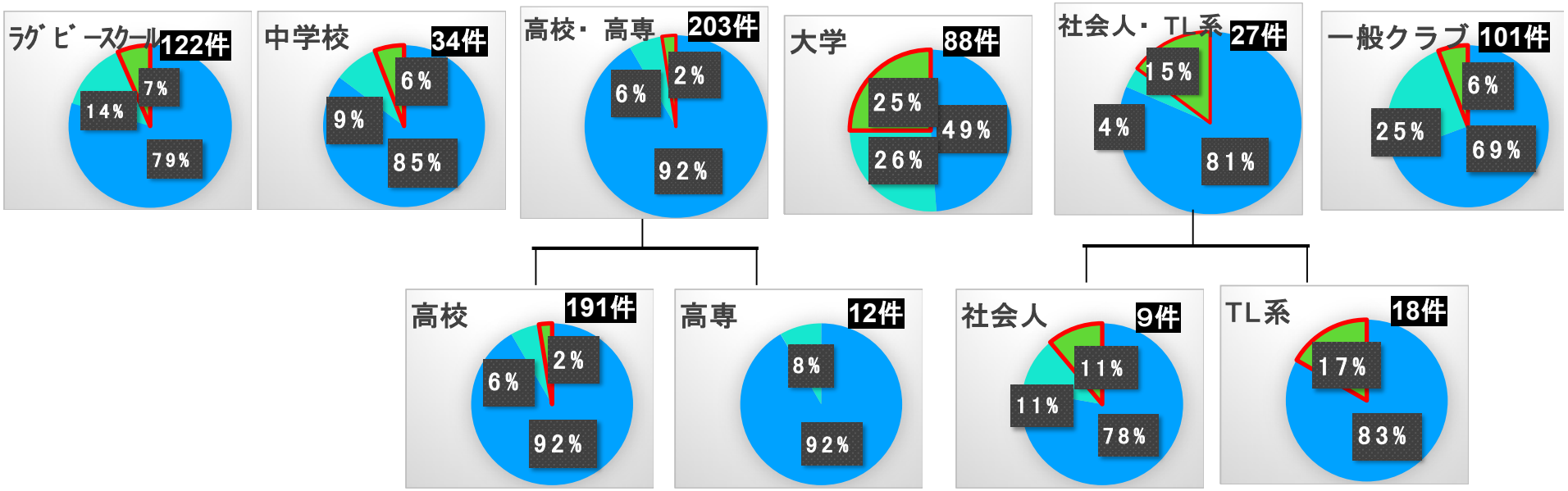

脳振盪発生時の報告書提出義務の認知

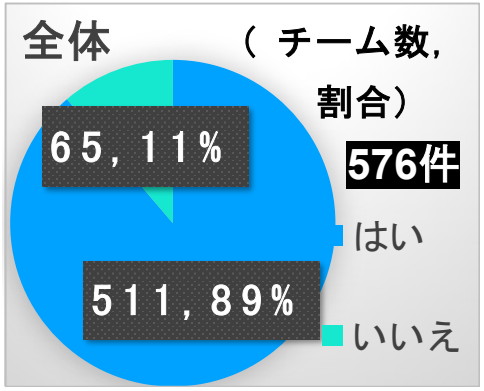

- 中学、高校は学校教育の枠組の中、学生の安全を管理する意識が高いと見られる
- 認知度100%が必要。

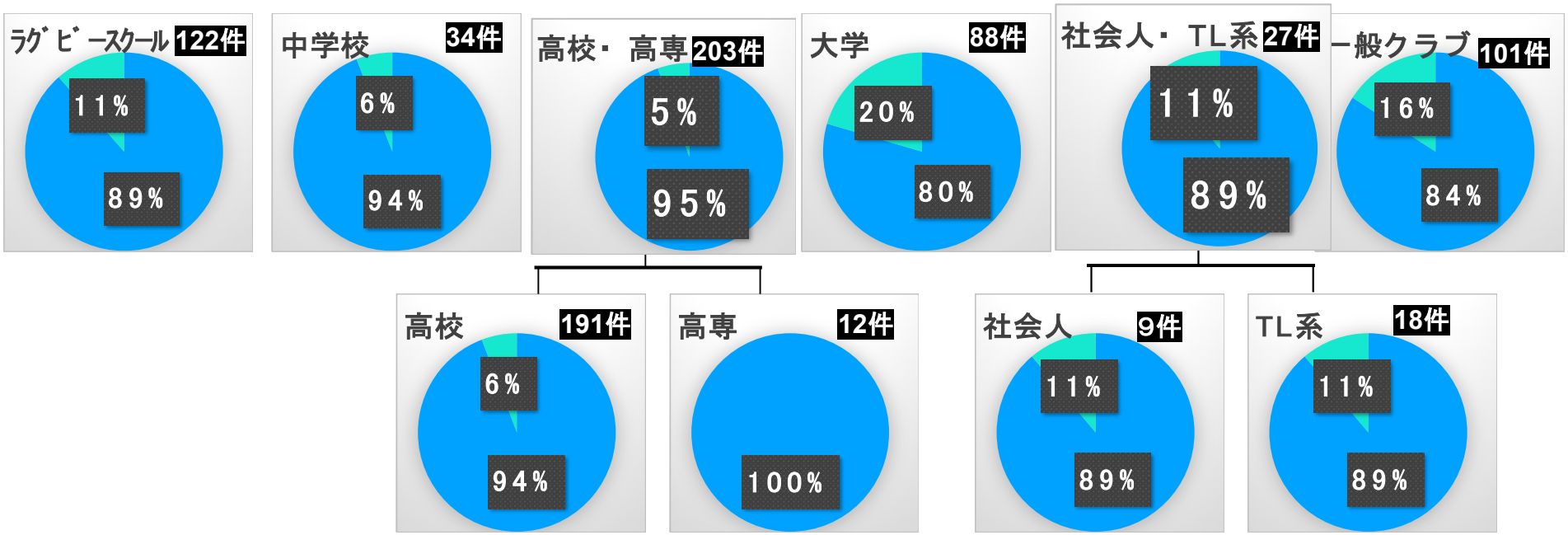

安全対策における課題（一部）

- 怪我や安全に対する意識の差（コーチ陣内、指導者ー選手間、ラグビー経験の有無等において差がある）
- 選手人数の減少により、少々無理して試合に出してしまうこと
- 休日や練習試合等でマッチドクター、診察先を手配できない
- 利用施設にあるAEDが日曜日等は使用できない

1. 安全対策への取り組み

2. 安全対策アンケート報告

3. 傷害状況と対応について

4. 安全管理プロセスについて

5. 安全対策へのお願い

重症傷害の定義

- 重症傷害は次のように定義される
  - 死亡
  - 頭蓋骨折の有無に関係なく24時間以上の意識喪失を伴う障害
  - 四肢の麻痺を伴う脊髄損傷
  - 開頭および脊椎の手術を要したもの
  - 胸・腹部臓器で手術を要したもの
  - 上記以外で診断書で重症と思われるもの

重症傷害件数の推移 (2011 - 2018/12)

重症傷害報告は全体として減少傾向にあるが、2016年度より再び増加。
引き続き、ゼロ化に向けた対策が求められる。

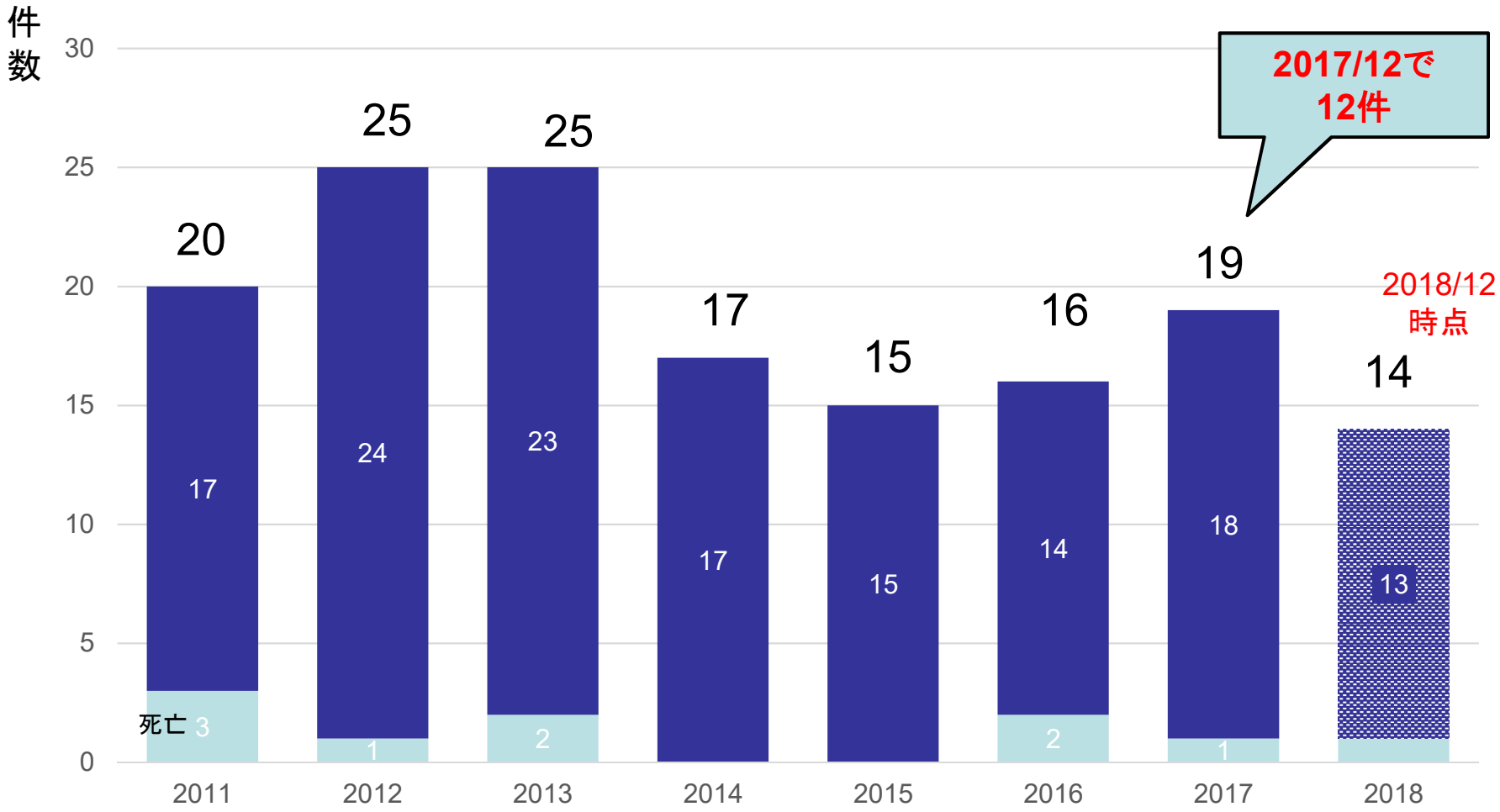

重症傷害分析＜傷害別＞ (2016/4 - 2018/12)

2016年4月から2018年12月までの重症傷害　49件を対象に分析

- 高校生での事故は全体の45%（競技人口26%に対して）
- 内臓損傷6件は10代のみ　(含. 小5男子、高3女子)
- 心臓2件は20代前半（心臓死）と60代（心肺停止）
- 2016年度、2017年度には無かったスクラムでの事故が2件発生

高校生	22件
クラブ	11件
大学生	6件
スクール	5件
中学生	3件
社会人	2件

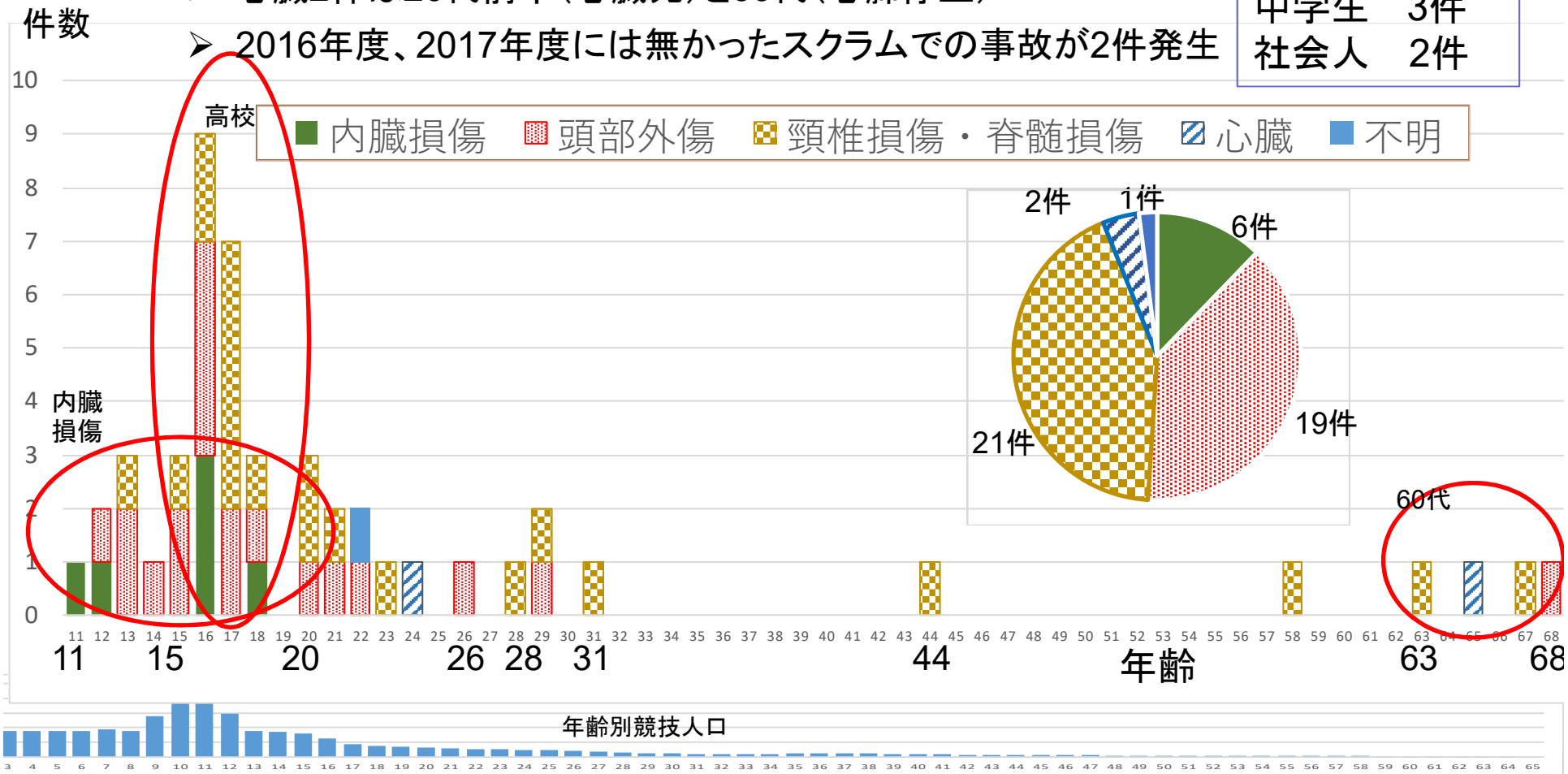

重症傷害分析＜年度別＞ (2016/4 - 2018/12)

2016年4月から2018年12月までの重症傷害　49件を対象に分析

- 2016年度：16件、2017年度：19件、2018年度：14件(12月まで)
- 2017年度、2018年度は小・中学生にも重症事故発生

高校生	22件
クラブ	11件
大学生	6件
スクール	5件
中学生	3件
社会人	2件

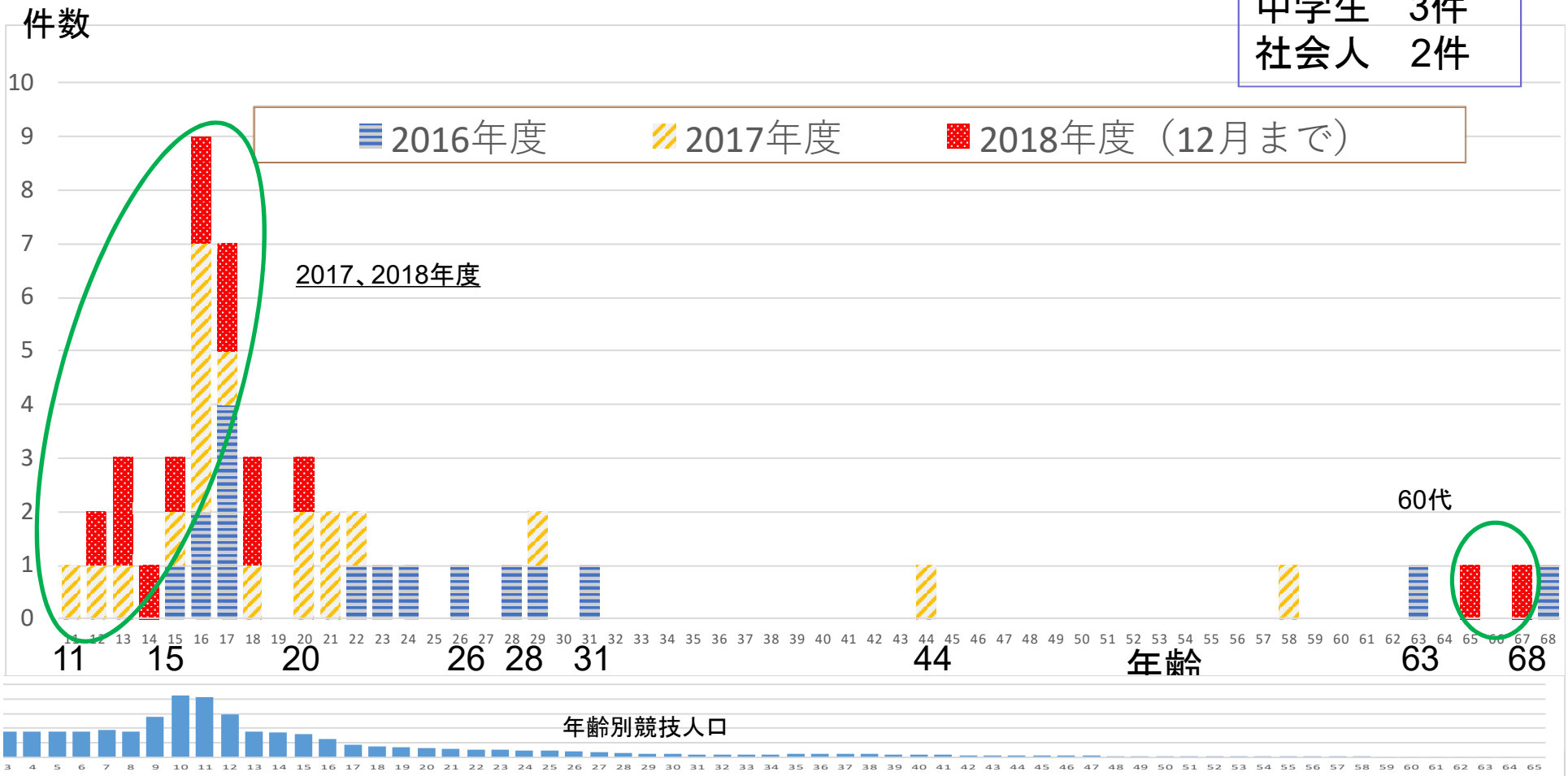

重症事故対応について

- 重症事故発生を防ぐとともに、発生時に適切な対応ができるように準備すること。
- 意識/気道/呼吸/循環のチェック、動かさない、コミュニケーションを取る

• 頭部外傷

急性硬膜下血腫、急性硬膜外血種、クモ膜下出血、脳挫傷、頭がい骨骨折など

救急車/病院受診の手配。
(脳振盪に対しては脳振盪ガイドラインを理解し、SCATを適切に使用して重症化を避ける。)

• 頸椎損傷・脊椎損傷

頸椎損傷、頸椎脱臼、頸椎亜脱臼、頸椎歯突起骨折、脊椎損傷、胸椎不全損傷など

頸椎・脊椎の安静と救急車/病院受診の手配

• 内臓損傷

腎臓破裂、脾臓破裂など

内臓損傷は、受傷してから数時間後に症状が悪化することがあるので、注意が必要。

• 心臓

心臓震盪、心筋梗塞、外因性心臓死、内因性心臓死など

AEDの設置場所の確認、AED研修の実施が必要。

協会の安全対策の制度
(重症傷害報告、脳振盪報告、HIA、見舞金制度)

- 傷害見舞金制度

登録されているプレーヤー及びチーム関係者に「見舞金給付表に該当する傷害」が発生した場合、チームの代表者は「傷害報告書1（見舞金請求書）、傷害報告書2」に必要事項を記入の上、30日以内に都道府県協会に提出する。

https://www.rugby-japan.jp/future/documents/mimaikin/

- 重症傷害報告

事故発生後、3日以内に都道府県協会に報告する。不明の点は後日判明次第報告のこと。死亡以外の重症傷害については、第一回目の報告後、2カ月後と6カ月後にその後の病状を報告する。

https://www.rugby-japan.jp/future/documents/serious/

- 脳振盪報告

「脳振盪／脳振盪の疑い報告書」はチーム責任者・担当レフリー・マッチドクターに義務づけられ、各々が報告書を提出することになっている。提出先は、大会であれば大会本部か主管する実行委員会、または支部協会。高校生の場合は都道府県高体連ラグビー専門委員長となる。

https://www.rugby-japan.jp/future/documents/

- HIA（Head Injury Assessment）

脳振盪の疑いのある選手を一時退出させ、HIAの専門的な講習を受けたマッチドクター、チームドクターにより脳振盪を確認する。評価に充てる時間は最大10分間で、その間は一時交替の選手が出場可能。脳振盪ではないと判断された場合には試合に戻ることができる。(トップレベルの試合で適用)

http://www.top-league.jp/2016/07/11/id35311/

傷害発生時の協会への報告・申請手続

参照資料

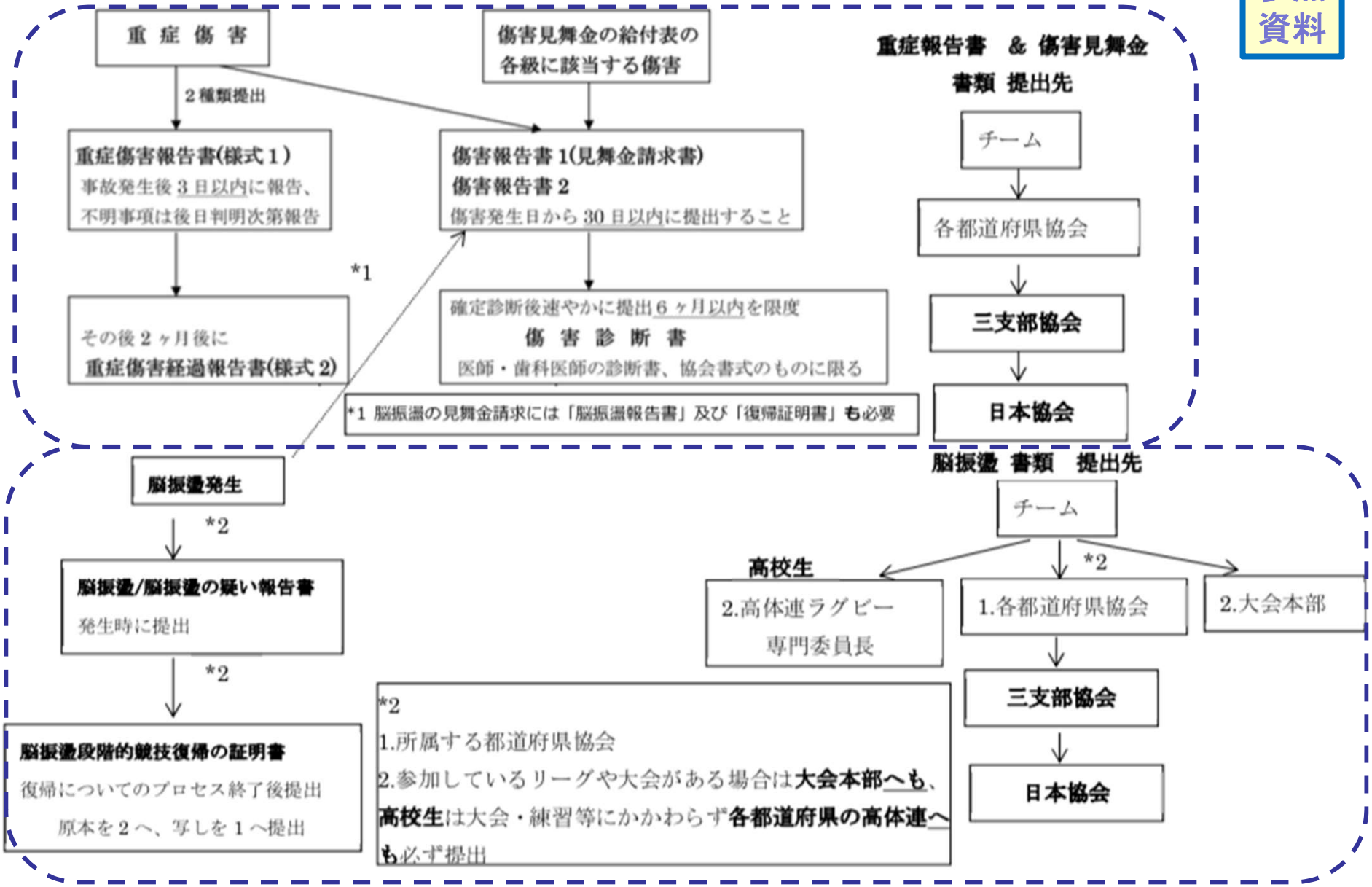

重症傷害報告書

参照資料

協会ホームページよりダウンロードして利用ください。→ https://www.rugby-japan.jp/future/documents/

重症傷害報告書(受傷時)

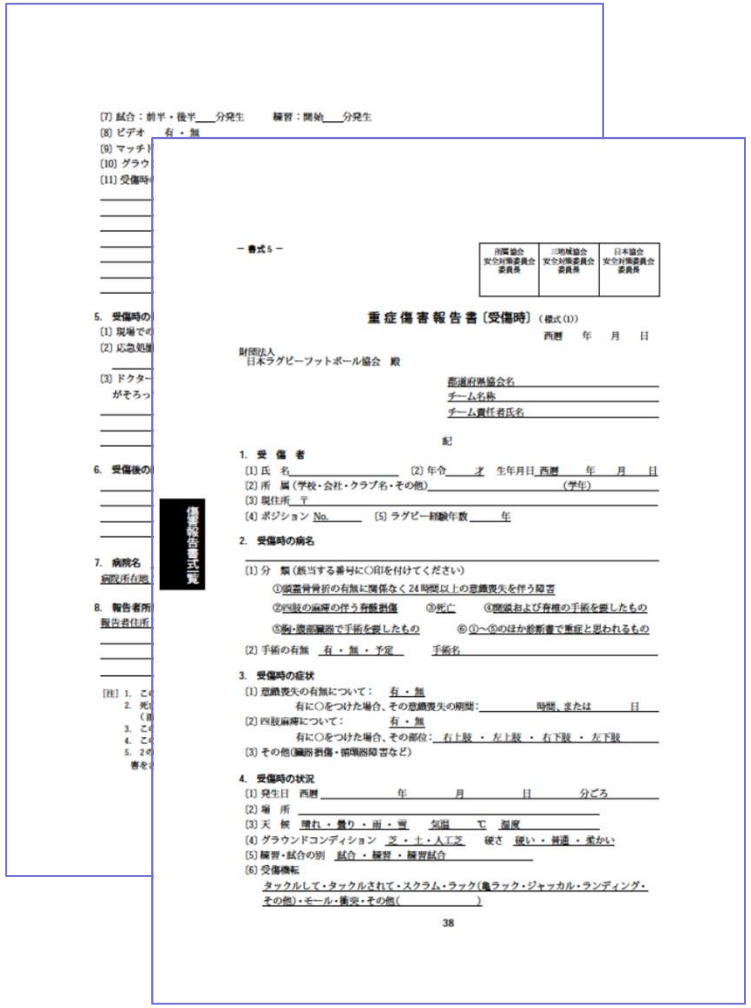

－書式5－

重症傷害報告書〔受傷時〕（様式(1)）

西暦　年　月　日

財団法人
日本ラグビーフットボール協会　殿

都道府県協会名
チーム名称
チーム責任者氏名

記

1. 受傷者
〔1〕氏名　〔2〕年令　才　生年月日 西暦　年　月　日
〔2〕所属（学校・会社・クラブ名・その他）　（学年）
〔3〕現住所　〒
〔4〕ポジション No.　〔5〕ラグビー経験年数　年

2. 受傷時の病名

〔1〕分類（該当する番号に○印をつけてください）
①頭蓋骨骨折の有無に関係なく24時間以上の意識喪失を伴う障害
②四肢の麻痺の伴う脊髄損傷　③死亡　④頸椎および脊椎の手術を要したもの
⑤胸・腹部臓器で手術を要したもの　⑥①～⑤のほか診断書で重症と思われるもの
〔2〕手術の有無　有・無・予定　手術名

3. 受傷時の症状
〔1〕意識喪失の有無について：　有・無
有に○をつけた場合、その意識喪失の期間：　時間、または　日
〔2〕四肢麻痺について：　有・無
有に○をつけた場合、その部位：右上肢・左上肢・右下肢・左下肢
〔3〕その他（臓器損傷・脳神経障害など）

4. 受傷時の状況
〔1〕発生日　西暦　年　月　日　分ごろ
〔2〕場所
〔3〕天候　晴れ・曇り・雨・雪　気温　℃　湿度
〔4〕グラウンドコンディション　芝・土・人工芝　硬さ　硬い・普通・柔かい
〔5〕練習・試合の別　試合・練習・練習試合
〔6〕受傷機転
タックルして・タックルされて・スクラム・ラック（亀ラック・ジャッカル・ランディング・その他）・モール・衝突・その他（　）

38

重症傷害報告書(2ヶ月後・6ヶ月後)

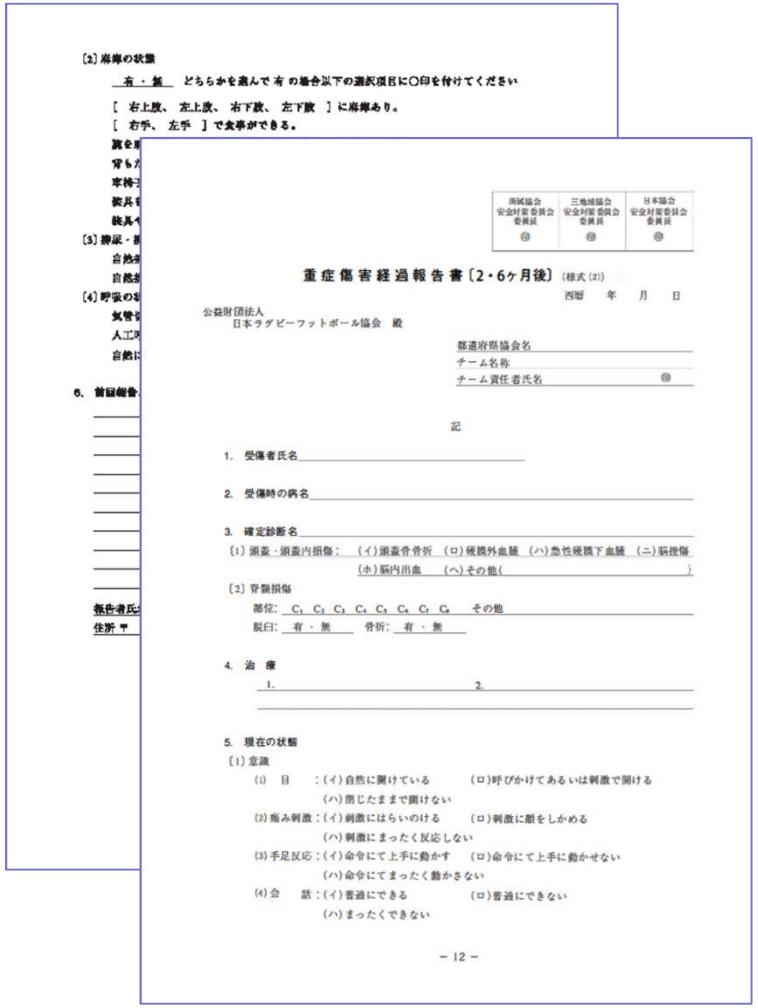

重症傷害経過報告書〔2・6ヶ月後〕（様式(2)）

西暦　年　月　日

公益財団法人
日本ラグビーフットボール協会　殿

都道府県協会名
チーム名称
チーム責任者氏名

記

1. 受傷者氏名

2. 受傷時の病名

3. 確定診断名
〔1〕頭蓋・頭蓋内損傷：（イ）頭蓋骨骨折（ロ）硬膜外血腫（ハ）急性硬膜下血腫（ニ）脳挫傷
（ホ）脳内出血（ヘ）その他（　）
〔2〕脊髄損傷
部位：C_1 C_2 C_3 C_4 C_5 C_6 C_7 C_8　その他
脱臼：有・無　骨折：有・無

4. 治療
1.　2.

5. 現在の状態
〔1〕意識
(1) 目：（イ）自然に開けている　（ロ）呼びかけてあるいは刺激で開ける
（ハ）閉じたままで開けない
(2) 痛み刺激：（イ）刺激にはらいのける　（ロ）刺激に顔をしかめる
（ハ）刺激にまったく反応しない
(3) 手足反応：（イ）命令にて上手に動かす　（ロ）命令にて上手に動かせない
（ハ）命令にてまったく動かさない
(4) 会話：（イ）普通にできる　（ロ）普通にできない
（ハ）まったくできない

－12－

スポーツ事故と法的責任

- スポーツ事故における判例において事故防止に対する科学的・医学的知識があることを前提として、指導者の責任を認めたものが増えている。「知らなかったではすまされない。」
- スポーツ事故、リスクマネジメントについての情報収集、対応検討が必要となっている。(ex. 賠償責任に対応するための保険加入検討)

事例1　2016年12月　東京地裁判決

2012年6月サッカー社会人4部リーグの試合中に足を骨折した男性が、接触した相手チームの男性及びその所属していたチームの代表者である男性に対して、損害賠償請求訴訟を提起したところ、請求を247万4761円の範囲で認容した。

→　参考情報　http://jsl-src.org/
一般社団法人日本スポーツ法支援・研究センター

事例2　2017年4月　福岡地裁判決

2011年3月高校の校内大会のクラス対抗の柔道の試合で高校1年生の男子生徒が試合中に転倒し、畳で頭部を打って頚髄損傷を発症し四肢麻痺の重い後遺症が残った。裁判長は安全配慮義務に違反したとして約1億2400万円の支払いを県に命じた。

事例3　2018年9月　東京高裁判決

2014年12月バトミントンの試合で、、、

参照資料

参考書籍　「スポーツ事故対策マニュアル」

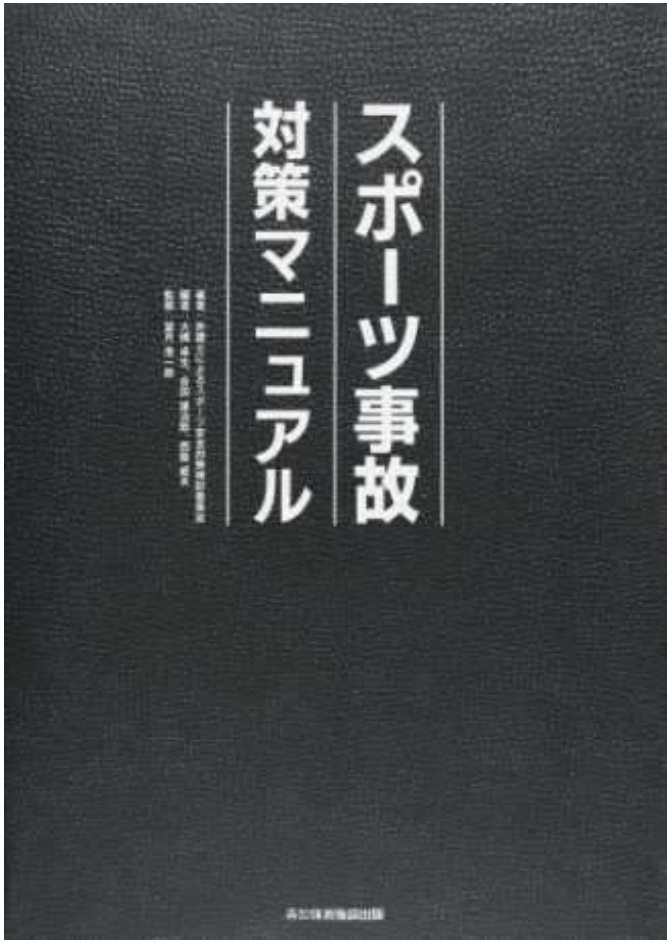

著者　　弁護士によるスポーツ安全対策検討委員会
出版社　　株式会社体育施設出版
定価　　¥3,600

＜本書の内容＞

弁護士が各種目の競技団体などからヒアリングを行い、事故事例、事故判例を収集分析。法律の専門家としての立場から、スポーツ事故発生の問題点を解説しています。さらに、附録には、スポーツ事故関連法の解説を収録するなど、さまざまな情報を網羅させました。

1章で、スポーツ事故の類型、判例から見る事故類型、法的責任の所在などについてまとめています。2章・3章では競技種目／施設ごとに起こり得る事故についての対策、法的問題点などをまとめました。4章では、1 ～ 3章を踏まえて、事故を起こさないためになさねばならないことを、さまざまな角度からまとめています。また、体罰、暴力、いじめ、イップスなども広義のスポーツ事故であると考え、法的問題点について解説をしています。

参考資料　「スポーツと法」

http://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/k2-23.pdf

参照資料

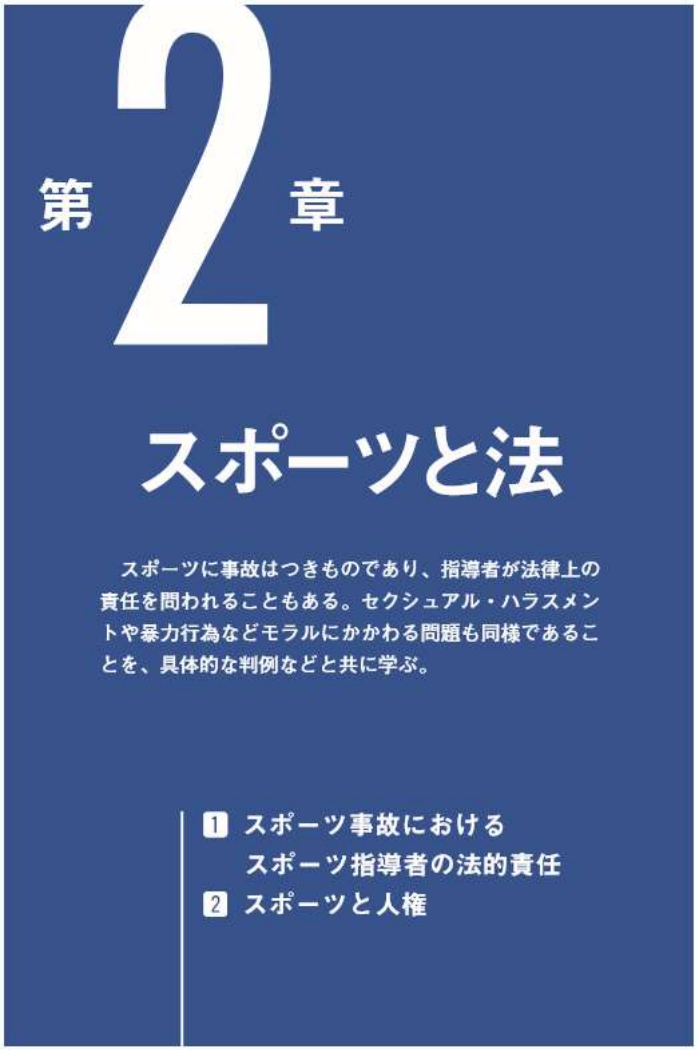

(日本スポーツ協会ホームページより)

スポーツは、傷害の危険を伴い、事故が発生しやすい。スポーツ事故に関する危機管理手法（リスクマネジメント）を学び事故を抑止し、被害を最小限度にとどめる手法を学ぶ。スポーツ基本法は、外傷だけでなく、障害の 予防も規定しており、障害の予防についても留意しなければならない。また、民事・刑事の基礎知識を学び、不幸にしてスポーツ事故に遭遇したときの法 的責任に関し理解する。

各種保険の活用

- スポーツ安全保険
- スポーツ・文化法人責任保険
  - 問い合わせ先　(公財) スポーツ安全協会

  http://www.sportsanzen.org/hoken/

- 学生教育研究災害傷害保険　(大学生向け)
  - 問い合わせ先　(公財)日本国際教育支援協会

  http://www.jees.or.jp/gakkensai/index.htm

その他
・ボランティア活動等災害補償保険
・レクリエーション保険　　など

- **日本ラグビーフットボール協会傷害見舞金制度**
  - あくまでも見舞金制度であり、高額の治療費及び高額の賠償金を支払う場合には対応できない。
  - 問い合わせ先　都道府県ラグビーフットボール協会

各種保険の活用(続き)

- <u>スポーツ安全協会が提供する傷害保険/賠償責任保険</u>

傷害保険と賠償責任保険の目的・制度を正しく理解して利用する。

<table>
<tr><th colspan="2">保険加入主体</th><th>傷害保険</th><th>賠償責任保険</th></tr>
<tr><td rowspan="2">個人
(任意団体)</td><td>選手</td><td colspan="2" rowspan="2">スポーツ安全保険</td></tr>
<tr><td>コーチ・スタッフ</td></tr>
<tr><td colspan="2">法人</td><td></td><td>スポーツ・文化
法人責任保険</td></tr>
</table>

用具・練習環境へのガイド

- プレーヤーの用具

用具	目的・考慮点など
ヘッドキャップ	頭部と耳の外傷を防ぐ。頭部への直接的な衝撃への保護効果がある。
マウスガード	マウスガードは歯と、その周りの軟部組織を保護し、顎顔面外傷の予防に役立つ。脳振盪予防の効果も期待できる。
パッド	打撲・切り傷・擦り傷などへの対応に有効。

- 練習環境/医務用具

用具	目的・考慮点など
グラウンド	周辺のフェンスや囲いなどとの十分な距離の確保。(min 3m) ゴールポストが適切なパッドで覆われていること。
練習用具	スクラムマシン、タックルダミーなどの安全性確認
医務用具	救急対応に必要とされるものを整備 AEDは心臓震盪対応に必須

競技規則と安全

参照資料

- 安全を重視した規則改正が実施されてきた。
- 規則改正の意味・目的を正しく理解して、対応することが求められている。

【競技規則制定の原則】

- 安全性
- 平等な参加機会
- 独自性の維持
- プレーの継続
- プレーする喜びと観る楽しさ
- スペースの確保
- 報償、失敗と罰則
- 一貫/遵守/簡潔
- ローブックの普遍性

<主な規則改正>

1968年　負傷選手の交代が可能

1988年　メディカルサポーター制度導入

1996年　シンビン　危険なプレーの10分間退場

2003年　ウォーターブレイク制度導入

2006年　19歳以下はマウスガード装着

2009年　危険なタックルの厳罰化
（ハイ、スピア、ノーバインド等）

2011年　脳振盪/脳振盪の疑いで退場

2012年　スクラムの組み方変更(3段階コール)

1. 安全対策への取り組み

2. 安全対策アンケート報告

3. 傷害状況と対応について

4. 安全管理プロセスについて

5. 安全対策へのお願い

Rugbyにおける安全管理プロセスの整備

チームとして安全管理に取り組むうえで
考慮すべきコンポーネントを整理

Rugbyにおける安全管理プロセスの整備

実施計画書をもとに、日々の安全対策を実施し、定期的・非定期的な点検のもとに管理を進める。

計画・評価

安全管理目標設定 ⇄ 目標達成状況評価

実施計画書

管理

情報管理
- 日誌
- 名簿
- 故障情報
- 協会登録情報

保険管理
- 加入状況
- 執行状況

体制管理
- 責任者
- 専門スタッフ

競技管理
- 安全なプレー
- ルール
- 交代・入替
- 自然対応

資料管理
- 教材/VIDEO
- 各種配布物/通達
- 各種統計

予防

健康診断
- メディカルチェック
- 日次チェック

トレーニング
- スキル
- フィットネス

安全教育
- スポーツ医学
- 栄養
- メンタリティ

装備装着
- テーピング
- ヘッドキャップ
- マウスガード

環境整備
- 施設
- 用具

事故対応

- 試合
- 練習
- その他

発生時対応
- 初期対応
- 救急連絡

⇒

発生後対応
- 連絡/報告
（関係者, 協会）
- 記録
- 保険請求

事故対応

- 事故が発生したときの対応
- 現場での適切な対応が必要であり、そのための準備が求められる。
- 説明責任を果たすことのできる文書化が必要。

事故対応
- 試合
- 練習
- その他

発生時対応
- 初期対応
- 救急連絡

→

発生後対応
- 連絡/報告
（関係者, 協会）
- 記録
- 保険請求

発生時対応

救急対応の有資格者の有無
(セーフティアシスタント、チームドクターなど)
救急対応手順の整備
(ex.救急車の呼出手順、熱中症・過呼吸への対応)

発生後対応

報告
- 関係部門（協会／会社／学校など）への報告
- 部内(監督・コーチ・OB会）への報告
- 保護者への報告

保険処理
- 保険請求（スポーツ安全保険など）
- 見舞金請求（日本ラグビー協会）

事故の記録
・ 記録者
・ 記録項目
・ 記録内容の確認者

予防対応

- 安全管理を実現するための予防対応
- チームレベルと個人レベルの両面からの取り組みが必要。

予防対応	健康診断	トレーニング	安全教育	装備装着	環境整備
	- メディカルチェック - 日次チェック	- スキル - フィットネス	- ルール - スポーツ医学 - 栄養 - 法的責任 - メンタリティ	- テーピング - ヘッドキャップ - マウスガード	- 施設 - 用具

□健康診断
定期的チェック
合宿時チェック
メディカルチェック
脳振盪対応　SCAT

□トレーニング
安全にプレーするためのトレーニング
基本フィットネス・基本スキル
基本姿勢
基本体力・筋力

□安全教育

全員が知っておくべきことの教育を実施

担当する部員・関係者への専門教育の実施

安全のための勉強

- スポーツ医学
- スポーツ事故関連の法律

安全にプレーするためのメンタリティの重要性
集中力やコミュニケーション力の不足・低下を防ぐ

□安全のための装備
ヘッドキャップ
各種サポーター
マウスピース
テーピング
ゴーグル

□施設・設備・備品の管理

グラウンド評価・管理
スクラムマシーンの管理
やぐら　(強風・荒天での設置基準)
テント (強風・荒天での設置基準)

安全対応の備品の管理
・救急医療対応備品
・タンカ／ストレッチャー
・AED
・テーピング／キオシネ　など

管理

安全管理を実現するための基盤整備

管理	情報管理	保険管理	体制管理	競技管理	資料管理
	- 日誌 - 名簿 - 故障情報 - 協会登録情報	- 加入状況 - 執行状況	- 責任者 - 専門スタッフ	- 安全なプレー - 交代・入替	- 教材/VIDEO - 各種統計

□情報管理

日々の活動の基本となる情報の管理を行う。

・日誌 ： 練習・試合の基本的情報の管理
・名簿 ： 個人情報の管理 (ex. 緊急時の連絡先)
・故障情報 ： 故障状況の管理
・協会登録情報 ： 協会登録情報の管理

□保険管理

・スポーツ安全保険など
・ラグビー協会の見舞金制度

傷害保険と賠償責任保険
確実な加入と事故発生時の申請
加入状況の把握とともに管理プロセスの文書化

□安全管理体制

・部内
　責任者／実務担当者／メンバーなど

・部外
　医療関係のサポーターなど

責任範囲の明確化が必要

□資料管理

・参考図書
　ラグビーマガジン
　「ラグビー外傷・障害対応マニュアル」
　（日本ラグビー協会発行）
　など

・参考となるホームページ
　日本ラグビー協会
　日本スポーツ協会
　など

□競技管理

安全のためのプレー
・プレーの基準が”安全”を意識して設定されているか。
・日本ラグビー協会安全委員会から提供されているタックル・ラックへのガイドが理解されているか。

安全のためのルールの理解
スクラム：コラプシング、フットポジション、
タックル：ローヘッド、ハイタックル、スコップ、ショルダー
ラック・モール：コラプシング
ラインアウト：リフティング

自然対策 （競技をする上で、自然環境の変化への適切な対応が必要）
判断基準と判断の責任者の明確化

・高温・高湿度への対応
・災害発生時の対応
・雷対応

計画・評価

- 安全管理における各項目の現状を評価し目標を設定する。
- 目標の達成状況を定期・非定期に評価して、目標変更を含めて必要な対応を行う。（日次/週次/月次/年次）
- 目標の設定・達成状況の評価を適切なメンバーが行う。

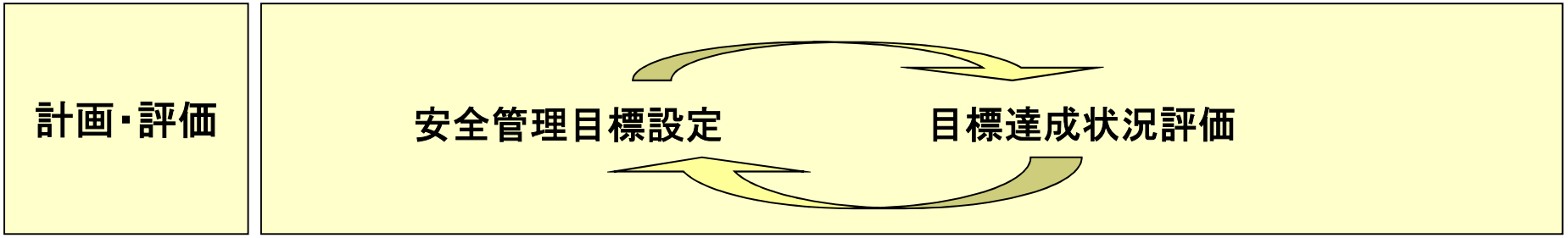

・項目と目標の設定　：　どうありたいのか。どうでなければならないのか。
・現状の評価　：　どの程度の達成状況なのか。課題は何か。
・実績レポート作成　：　内部向け、外部向けの報告資料
・実績報告　：　説明実施・報告実施（含む分析・評価＋対策検討）
・評価の仕組み　：　プロセス整備、メンバー選定

1. 安全対策への取り組み

2. 安全対策アンケート報告

3. 傷害状況と対応について

4. 安全管理プロセスについて

5. 安全対策へのお願い

重症事故ゼロに向けて

安全管理のためのプロセスの整備と、それを支えるメンバーの高い意識と、チームの高い運営品質が安全対策の向上につながる。

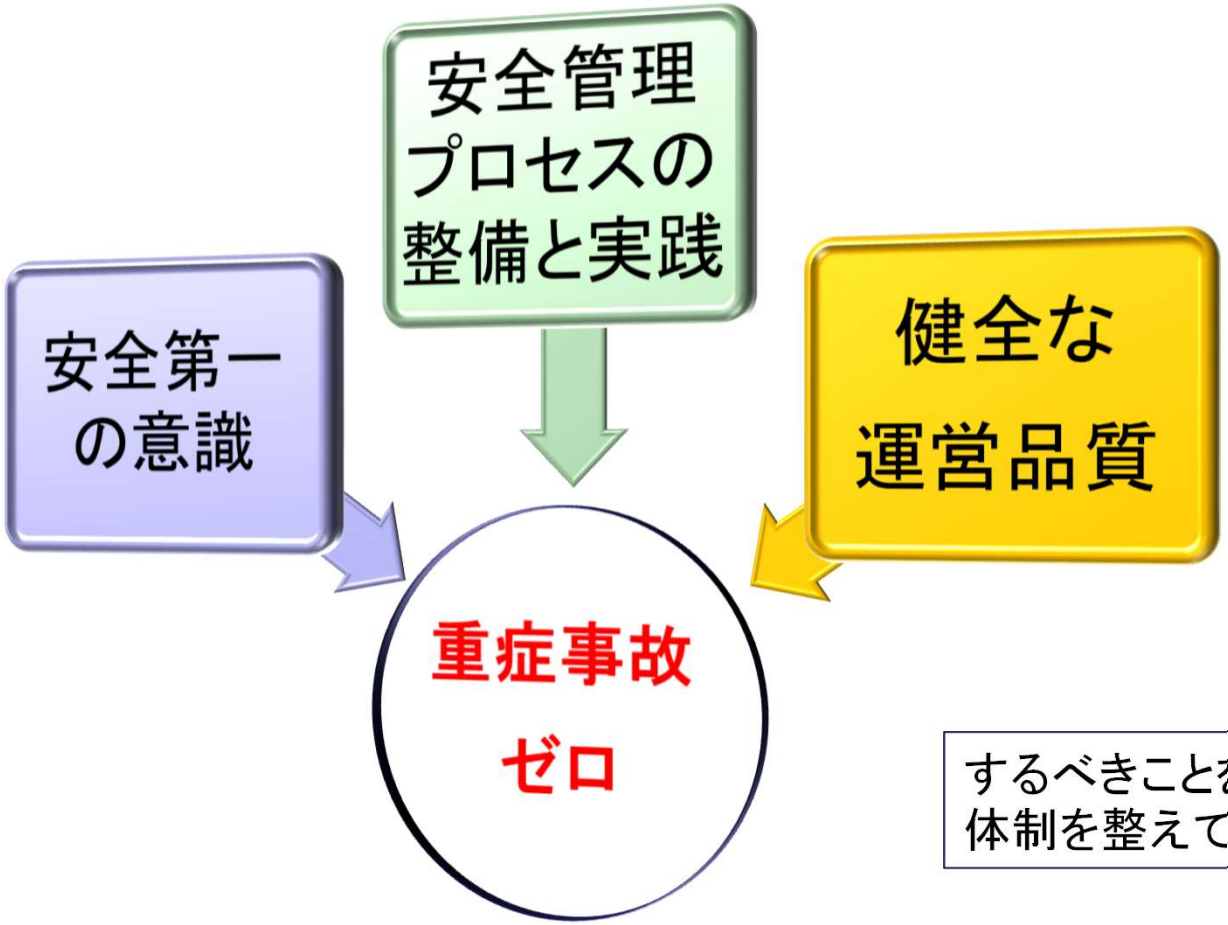

するべきことを明確にし、必要な体制を整えて、確実に実践する。

当資料へのご質問・ご意見の連絡先

公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会
企画部　齋藤　守弘
mail: m.saito@rugby-japan.or.jp